



## 審議された主な議案

平成28年10月31日に臨時会を開き、補正予算1件が市長から提出されました。また定例会を11月25日から12月16日まで開き、条例案等の議案40件が市長から提出されました。なお、議員からは請願2件が紹介提出され、意見書1件が提出されました。

※採決結果は本会議の結果を掲載しています。  
議長は表決を行いません。



### 【議第100号】平成28年度草津市一般会計補正予算(第5号)(補正額27億2,028万2千円)

クリーンセンター運転管理委託料 限度額94億1,200万円(債務負担行為 平成28年～平成44年)(債務負担行為は補正額に計上されません。)  
新しく整備されるクリーンセンターの管理運営を委託するにあたり、平成44年度までかかる費用の限度額をあらかじめ設定するものです。

### 審査における質疑応答／意見《予算審査特別委員会》

**議員** 現在クリーンセンターを管理運営している事業者は入札の対象になるのか。

**市** 新しい施設は高度な発電設備を扱うことから、現在の事業者については、専門的な業務経験をもつ事業者とグループ化すれば入札に参加することは可能と考えている。

**議員** 15年という長期間だが、財務的にも業務的にも安心して任せられる事業者を選定できるのか。

**市** 他市で同様の施設を10年以上管理運営している事業者もあることから、そういった事業者が入札に参加してもらえると考えている。



### 【議第121号から133号まで】指定管理者の指定

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで、常盤学区を除く13学区のまちづくりセンターの運営管理について、各学区まちづくり協議会を指定管理者とすることを議決したものです。

### 審査における質疑応答／意見《総務常任委員会》

**議員** 指定管理者制度に移行するに当たって、まちづくり協議会が懸念事項として挙げている点をどのように解消したのか。

**市** 労務管理や会計管理等の総務分野における実務経験が少ないことと、行政職員がいなくなることによって市とのパイプ役がいなくなること等を懸念されていたが、実務に関しては中間支援組織である草津市コミュニティ事業団がサポートし、市とのパイプ役については、協議会と行政間の情報収集・発信や、協議会と関係課の引き合わせを行う(仮称)地域支援員を配置する。

**議員** 企業や法人といったこれまでの指定管理者と性質が異なる組織が指定管理を行うが、指定管理の内容に違いはあるのか。

**市** 施設の運営管理業務において、複数のセンターで共通の業務がある場合は、草津市まちづくり協議会連合会で一括契約し、業務の負担とコストの軽減などを図る点が異なる。

**議員** まちづくり協議会を指定管理者にするという新たな協働の取り組みとなるため、中間支援組織によるサポートや市の支援体制の充実を図るなど、適切な支援に努めてもらいたい。